

令和 8 年 3 月 24 日

朝来市長 藤 岡 勇 様

第 8 期朝来市行財政改革推進委員会
会長 倉 田 良 樹

朝来市行財政改革推進の在り方について（中間答申）

令和 6 年 8 月 25 日付諮問第 6 号において朝来市行財政改革推進の在り方について諮問を受け、第 8 期朝来市行財政改革推進委員会にて市民視点及び専門的見地から慎重に審議を重ねました。令和 4 年度から令和 8 年度を計画期間とする第 4 次朝来市行財政改革大綱に基づき取り組む 1 点について、下記のとおり中間答申します。

第 3 次朝来市総合計画改訂版の将来像の実現に向けて、この答申を十分に尊重するとともに、今後も計画的に歳出削減を行いながら、健全な財政運営を推進されるよう期待します。

記

○補助金の適正化に係る外部評価について

1 審議概要

次の 7 補助制度について、「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づき、外部評価を行った。

【外部評価対象補助制度】

個人補助金及び団体補助金（事業費補助金ソフト事業）のうち、令和 4 年度に制定された新規補助制度のうち、特に外部評価が必要と判断された 7 補助制度

2 審議結果

(1) 総括

補助金等の支出にあたり、補助事業の目的や内容の公益性が、激動する社会情勢や多様化する市民ニーズに即した適正なものであるかを精査し、効果が認められるかどうかを定期的に検証することは極めて重要である。

特に、補助の実施期間については、長期化や個人・団体の既得権化につながる恐れがあり、危惧されたい。

今後とも、『補助金等適正化に関するガイドライン』の原則及び基準に従い、適切な検証が行われるよう徹底する必要がある。

さらに、行財政改革の視点から、補助制度において補助金という手段が最適であるか、補助制度以外に効果的かつ効率的な推進方法がないかといった『補助制度の妥当性』については、常に意識の端に留めおき、一考いただきたい。

(2) 個別評価

7 補助制度の個別評価は別紙のとおり。

継続	2 補助制度
改正	4 補助制度
廃止①	0 補助制度
廃止②	1 補助制度

※廃止① 補助制度として廃止するもの

廃止② 補助金等適正化に関するガイドラインに基づき、一旦廃止し、効果検証の上、必要に応じて検討するもの